



# 家庭的保育 (保育ママ)を 知っていますか？



## 家庭的保育は市町村が認定する保育所のひとつです

児童福祉法に基づき、市町村の認可を受けた保育士資格を保有している家庭的保育者(保育ママ)が行う公的な保育です。

家庭的保育の利用者には「利用するまで、家庭的保育のことは全く知らなかった」「公立保育園を希望していたが入れなかったので利用している」という方が多くいます。しかし、利用の満足度を尋ねると、保育環境・保育内容・保育者などいずれも高い満足度を示される方が多くみられます。

茅ヶ崎市、寒川町では現在5人の保育ママがおり、保育ママ同士のつながりも大切にしています。同じ保育を行う者として、情報交換や相談などを通じて、支え合っています。

家庭的保育の実績がわからないがゆえの誤解や、心配もたくさんあるかと思いますが、家庭的保育ならではの良さを知っていただくためにも、ぜひ一度見学にお越しください。



### Babyルム Coppice

茅ヶ崎市西久保727-1

☎ 090-3547-7514



### とまとさんの保育室

茅ヶ崎市今宿 623-21

☎ 090-8111-6009



### 2021/12月

開室予定

### ふれ〜ず保育室

茅ヶ崎市香川4-20-1

☎ 080-7942-1075



### よちよち保育室

茅ヶ崎市東海岸北2-11-45

鈴木ハイツ101号

☎ 0467-85-4822



### 子どもと扉

高座郡寒川町岡田1-2-8

ウスイグリーンビル402

☎ 0467-95-7113



#### Q.定員は 何名ですか？

定員3〜5人の家庭的な雰囲気の中できめ細かな保育を実施しています。

#### Q.どんな人が 利用できますか？

保護者が働いているなどの理由で、日中保育を必要とするお子さんが対象です。  
茅ヶ崎市では、家庭的保育のみ出産時のお子さんも対象となります。

#### Q.保育料は いくらですか？

認可保育所と同じ料金です。保護者の所得に応じた金額を茅ヶ崎市が決定いたします。  
保育料以外の費用については、各保育室へお問い合わせください。

#### Q.何歳まで利用 できますか？

生後6週間から3歳未満の低年齢のお子さんを対象とする保育です。  
3歳以降も保育を希望する場合は「連携園」が設定されています。  
利用条件詳細については各保育室へお問い合わせください。

